

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成 25 年 6 月 28 日
【会社名】 株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】 TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 2 1 番地の 1
【電話番号】 0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 2 1 番地の 1
【電話番号】 0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

1 【提出理由】

平成 25 年 6 月 26 日開催の当社第 47 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成 25 年 6 月 26 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき 10 円

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役として、石塚俊之、松下吉孝、吉井徹、伊藤淳一、飯田裕康を選任する。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、川合高久、羽多埜静夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第 1 号議案	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
第 2 号議案					
石塚俊之	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
松下吉孝	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
吉井徹	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
伊藤淳一	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
飯田博康	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決
第 3 号議案					
川合高久	3,886 個	5 個	0 個	98.73%	可決
羽多埜静夫	3,889 個	2 個	0 個	98.81%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第 1 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第 2 号議案、第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上